

令和4年度 第3回校友会改革会議議事録

- 1 日 時 令和4年10月18日(火) 午後3時00分～午後4時29分
- 2 場 所 日本大学桜門会館3階会議室
- 3 出席者 桑折 洋一, 進藤 博司, 門倉 正憲, 老月 勝弘, 平岩 幸男, 中谷 昌弘, 鬼塚 春光, 上村 英生, 阿部 秀人, 武居 弘市, 山本 裕二, 松島 哲也, 田中 由雄, 遠山 信幸, 井上 由大, 外山 勉, 城座 隆夫, 阿部 正也, 深田 大介, 大内 倫彦, 田邊 大輔, 小幡 純 (オブザーバー), 中川 圭造 (オブザーバー)
- 4 オンライン出席者 勝間 和代, 田中 雄二, 丸茂 裕樹
- 5 欠席者 伊藤 寿英, 上田 浩司, 隈部 時雄, 阿部 和時, 内倉 和雄, 北村 周之, 飯村 浩治
- 6 議 事

会に先立ち事務局から、令和4年10月1日付の定期人事異動に伴い、片桐 洋祐 参事補が校友会本部事務局庶務課長として新たに着任し、中村 光宏 参事が校友会本部事務局事務長兼庶務課長事務取扱から兼務職が解かれた旨の報告があった。

続いて、改革会議の出席に伴う旅費交通費を支給することになったため、本日配付した申請書を期日までに提出していただきたい旨事務局から説明があった。

また、門倉 正憲 座長が健康上の都合により座長を辞任されたため、副座長の互選により平岩 幸男 副座長が座長となった旨事務局から説明があった。

本日の出欠状況であるが、出席者は25名、その内オンラインによる出席者は3名、欠席者は7名である。

なお、本日の議事録署名者は、進藤委員にお願いする。

報 告

① 第2回校友会改革会議の議事録について

平岩座長 資料1により説明

議事録の内容を確認いただき、修正・追記等の必要があれば10月25日(火)までに、事務局までご指摘願う旨説明があった。

② 改革事項に対する意見等について

中村事務長 資料2により説明

本資料は第2回校友会改革会議終了後に皆様から寄せられた改革事項に対しての意見等を取り纏めた資料であり、今後、本資料を原案として検討を進めていく旨の説明があった。

城座委員から、本資料の改革事項については、小幡会長代行の意見が含まれている

のか確認があった。

小幡会長代行から、改革案については、校友から寄せられた意見を基に全て事務局が作成しているものであり、会長代行としての意見は含まれていない旨の回答があった。

城座委員から、小幡会長代行が校友会本部の代表として、出納及び財務監査を行っているか確認があった。

小幡会長代行から、財務上の管理責任者は校友会本部事務局長であり、大きな額の出納に関しては会長代行として確認している旨説明があった。

城座委員から、小幡会長代行が校友会本部の代表として代表印の引継ぎを行ったか確認があった。

中村事務長から、校友会は任意団体であるため代表印はなく、公印のみである旨の説明があった。

中谷委員から、第2回校友会改革会議終了後に委員から寄せられた意見に基づき、当初の改革原案から変更が生じているのか確認があった。

平岩座長から、原案に変更はなく、あくまで原案に対する意見を取り纏めたものであるため、今後、段階的に検討を進めていく予定である旨の説明があった。

中谷委員から、本資料における意見交換は本会議の議事にて行う予定であるのか確認があった。

平岩座長から、本日の会議では時間の都合上、本資料についての意見交換は行わない旨の説明があった。

中谷委員から、委員の選出について質問があり、今回の一連の事件に多大な影響を与えた井ノ口氏を近畿ブロックから選出した経緯があり、原案に明記された選出方法により役員を選出した場合、事件の再発を防ぐことができるのか確認があった。

平岩座長から、支部の選任方法については、現段階で本部から指示することは困難であるため、各支部及び各ブロックの自浄能力に期待する旨の説明があった。

中谷委員から、正会員費の納入者を年齢別に区分分けした分析をして欲しい旨の意見があった。

中村事務長から、納入者の分析については、現時点では行っていないが、新卒正会員費から継続して納入をしていることは稀である旨の説明があった。また、今後分析を行うことについては検討する旨の説明があった。

平岩委員から、東京都第6支部においても70代から80代の校友に支えられている部分が多い旨の意見があった。

中谷委員から、兵庫県支部は会費を3千円から千円に値下げを行ったが、その後、納入率に全く変化が起らなかった旨の意見があった。

遠山委員から、危機管理学部校友会及びスポーツ科学部校友会の正会員数を調査したところ、新卒正会員を除く納入者は1名だけであり、準会員会費を廃止した場合、校友会活動が成り立たない旨の意見があった。

平岩座長から、地方支部の役割は日本大学の名前を世間に広めることであるとの意見があった。

阿部（正）委員から、原案では会費を減額することとしているがその場合、実際に運営が可能であるのか確認があった。

中村事務長から、会費を減額した場合でも、現状の校友会運営が可能である旨の説明があった。

山本委員から、今回の問題は校友会本部の権威が肥大化したことが原因であり、今後、不正が行われないように整理することが必要である旨の意見があった。

平岩座長から、山本委員の意見は今後の改革会議にて議題を絞りながら進めていく旨の説明があった。また、校友会の役割は学生支援であるとともに、母校支援についても重要な役割であるため、活動資金の使い方については、今後、留意していただきたい旨の説明があった。

了 承

平岩座長から、議事に移る前に他大学の校友会組織について、勝間委員から説明いただきたい旨の提案があった。

勝間委員から、慶應義塾大学の同窓会組織である連合三田会では、会費の徴収は行っておらず、毎年開かれる慶應連合三田会大会のチケット収入及び寄付金のみでの組織運営を行う部分が他大学の同窓会組織との大きな違いである旨の説明があった。

山本委員から、連合三田会では1億円が年度の予算金額であるのか確認があった。

勝間委員から、1億円は予算ではなく収入であり、その中から記念品代等を支出するため、純利益としては5千万円程度である旨の説明があった。

山本委員から、連合三田会の事務職員は大学職員が担うのか、それとも連合三田会の役員が担うのか確認があった。

勝間委員から、専任職員が三田会の事務局を担当し、会計及びその他業務については監事担当年度の役員が担当しており、会計事務所から監査を受ける旨説明があった。

中谷委員から、連合三田会の活動をする上で、ビジネス面においてメリットがあるのか確認があった。

勝間委員から、寄付金の徴収に付随し、世代を超えた人的繋がりが強くなる点が最大のメリットである。また、連合三田会の役職は名誉職であることが特徴である旨の説明があった。

中谷委員から、地方支部等については、寄付を行うことに積極的であるのか確認があった。

勝間委員から、積極的であるとは言えないが、割り当てられた寄付依頼に対し、担当役員で上手く配分して寄付を行っている旨の説明があった。

中川オブザーバーから、連合三田会は人的繋がりを強くする上で、大変参考になる素晴らしい組織であるとの意見があった。

勝間委員から、寄付金制度により徴収を行った上で、納入者に関しても額に見合った恩恵を受けることができる循環が整っている旨の説明があった。

田邊委員から、集めた寄付金を学生に還元するための事業等に活用しているのか確認があった。

勝間委員から、寄付金には2種類あり、卒業10年目、20年目、30年目に徴収する寄付金については、連合三田会の運営のみに使用している。また、卒業25年目、50年目に徴収する寄付金については、全額大学に寄付をする仕組みである旨の説明があった。

平岩座長から、学部校友会においては、ほとんどの資金を学生支援に回していると思料するが、勝間委員の話は今後の検討材料になる旨の説明があった。

勝間委員から、会費に上限を設定せず、寄付を行った方が連合三田会での立場も良くなる仕組みが特徴である旨説明があった。

鬼塚委員から、三田会と比較するため、日本大学校友会本部の年間収支予決算について確認があった。

中村事務長から、令和3年度収支決算の実績は7億980万である旨の説明があった。

鬼塚委員から、回答があった日本大学校友会の実績である7億円と連合三田会の収入である1億円とでは、比較すべきものではないのではないかと意見があった。

中村事務長から、7億円の内訳には学部への寄付及び学部校友会へ還付する準会員費収入が含まれており、校友に還元する金額は全体の3割程度で大部分は学生への還元に充てられている旨の説明があった。

鬼塚委員から、先程の勝間先生からの説明は、連合三田会の様々な取り組みを本学校校友会も参考にするためのものであるか質問があった。

平岩座長から、連合三田会の組織運営は、特に地方支部運営の参考になる旨の意見があった。

鬼塚委員から、学部校友会と地方支部校友会の果たす役割は自ずと違うものであり、額の大小ではなく、その役割に応じた還元とすべきである旨の意見があった。また、10月25日までに回答するのは、第2回改革会議議事録の追記・修正がある場合のみであるか確認があった。

米崎次長から、10月25日までにご指摘いただくのは第2回改革会議議事録についてのみである旨の説明があった。

勝間委員から、連合三田会では寄付が2種類あり、合計で2億円程度となるため、日本大学との学生数の違いを鑑みたとしても個人で支払う金額に大きな差異はないのではないかと補足があった。

① 段階別による校友会改革に関する件

中村事務長 資料3により説明

本資料は、一度に改革を行うことは困難であるため、段階的に改革を進めていくための提案資料である旨の説明があった。

松島委員から、本会議で出された意見・質問等について、データ分析を行う必要がある旨の提案があった。

大内委員から、会長・副会長の総辞任後に選出される支部長については、各支部・部会に選出を一任した場合に、同じ人物が新役員として選出される可能性がある点について確認があった。

平岩座長から、選出は各支部・ブロックに一任するため、再任する可能性もある旨の説明があった。

山本委員から、事務局が作成した原案を基に会議を進行することに対し疑問が生じる旨の意見があった。

平岩座長から、改革を円滑に進める上で事務局の協力が必要不可欠であることを理解していただきたい旨の説明があった。

上村委員から、副会長選出規程及び会長選出規程の具体的な改定案について確認があった。

平岩座長から、本資料に沿って改革を進行することが承認され次第、次回以降、副会長選出規程及び会長選出規程について審議していただく旨の説明があった。

上村委員から、本日の会議において審議すべき事項について改めて確認があった。

平岩座長から、本日は改革スケジュールについてご承認いただきたい旨の説明があった。

阿部（正）委員から、会長の選出方法と選出資格を次回の改革会議までに原案を作成していただきたい旨の意見があった。

阿部（秀）委員から、改革を行う上で、今後、校友会にて行う事業を明確にして欲しい旨の意見があった。

山本委員から、改革案に基づき新しく選出された副会長で行われる会長・副会長会と改革会議の役割の違いについての確認があった。

平岩座長から、新しく選出された副会長で構成される会長・副会長会は、これまでの常任会に代わり校友会の運営を行っていくが、改革会議は校友会の改革を進める機関として継続していく旨の説明があった。

鬼塚委員から、地方支部・ブロック等で改革の進捗状況について改革会議の資料に基づき報告を行って良いか確認があった。

平岩座長から、改革会議の内容はホームページ等で公開しているため報告等については問題ない旨の説明があった。

承 認

山本委員から、次回以降の改革会議の開催日については、改革のロードマップを踏まえた上で来年1月までの会議開催日程を事前に決めて欲しい旨意見があった。

中村事務長から、本会議中に次回の開催日を決定し、次回以降の開催予定日については、第4回校友会改革会議までに提案する旨説明があった。

松島委員から、改革会議の開催日については、学部の場合、木曜日が教授会等の会議日に設定されているため、なるべく避けて欲しい旨意見があった。

中村事務長から、第4回校友会改革会議は11月1日（火）15時から開催する旨の説明があった。また、11月中に第5回改革会議が開催する際には、追って通知する旨併せて説明があった。

平岩座長 閉会を宣す。

以 上

議事録署名者 _____